

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第221回 ゼロコロナ政策終了後の動向

中国の「ゼロコロナ」政策が2022年12月7日をもって事実上終了し、複数の中国の政府機関は同月26日から次々に公告を公布し、新たな具体的措置を数多く発表しています。これらは、日系企業の経営や日中両国間の往来にも影響を及ぼすため、今回はそのポイントについて解説いたします。

◇新型コロナウイルス感染症を乙類伝染病に変更し管理する

中国国家衛生健康委員会は2022年12月26日の公告公布で、「新型コロナウイルス肺炎」を「新型コロナウイルス感染症」に変更することを決定し、2023年1月8日以後、「伝染病防止法」規定の甲類伝染病として管理しないことを決定しました。これによって、新型コロナウイルス感染症は「国境衛生検疫法」規定の検疫伝染病の対象から外れることになりました。

現行の中国法定伝染病目録によると、新型コロナウイルス感染症は乙類伝染病として引き続き管理されるものの、「伝染病防止法」による管理体制は、これまでの甲類伝染病に比べ大幅に緩和されることとなります。

◇制限的防疫政策の具体的な変更点について

1. 国家移民管理局は公告を公布し、2023年1月8日から次の水際対策を講じることを決定しました。

(1) 中国公民の海外旅行、友人訪問のための一般旅券申請受理を再開し、内地住民の旅行、ビジネスのための香港通行証の手続きを再開する。

(2) 外国人からの一般ビザの延長・変更発行・再発行・滞在証書の発行、居留証の延長・交換発行・再発行の受理を再開する。申請者が緊急に手続きする必要がある場合、緊急手続き処理が可能になる。

(3) 空港でのビザ発行を再開し、24時間/72時間/144時間の国境通過ビザ免除政策を再開し、法的に有効な臨時入国許可証を発行する。

(4) 中華人民共和国出入国通行証の発行を再開し、国境地域での出入国通行証の発行を再開する。

(5) 陸路国境(通路)旅客輸送通関を再開する。

(6) 香港・マカオ港に隣接する検疫ファスト通路を再開する。

(7) 水運港の旅客通関を段階的に再開し、国際郵便船の旅客出入国を試行的に再開する。法により乗船証を発行し、証明書に基づいて、入国条件を満たす外国人乗組員に対して法により臨時入国許可証を発行する。

(8) 空港重点貨物便の「グリーンパス」、陸路の国境検査場における重点物資車両の「ファストパス」、水運港岸での「国境検査登録コード」のオンラインセルフ手続き等の便宜措置を継続する。

2. 税関総署は2022年12月28日に公告を公布し、新型コロナウイルス感染症に対し次の措置を講じる決定を下しました。

(1) 2023年1月8日より、入国者全員に対するPCR検査を廃止し、全ての入国者へ一律に、入国前48時間以内のPCR検査の結果を税関に申告するとなりました。申告時に健康状態が正常で、空港での通常検疫で異常が見られない者に対する入国を認めるものとし、今後は集中隔離や自宅隔離を行わないこととなりました。申告時に健康状態の異常、発熱等の症状のある入国者には、検査結果に従って分類処置を講じます。

⇒ 注意が必要なのは、日本をはじめ多くの国では、中国国内で流行している新型コロナ株に一定の不透明性があることにより、中国からの入国者に対し入国検査や隔離措置を実施している点です。これに対して中国政府が「対抗措置」を講じることも考えられ、日本から中国への入国者が再び入国PCR検査や隔離を求められる可能性もあります。

(2) 各省は秩序ある分類方法に基づき、国境での安定した荷物・旅客輸送の再開を促進しています。

(3) 2023年1月8日より、全ての輸入コールドチェーン食品と非コールドチェーン物品の通関段階でのPCR検査等の措置を廃止しました。

3. 新型コロナに感染し陽性となった従業員の治療期間中の賃金支給基準について、現時点ではまだ労働行政機関から新たな公告は公布されていませんが、現在「従業員の治療期間中の賃金は、全額支給しなければならない」ことを前提とした上で、新型コロナウイルス感染症は甲類伝染病として管理されています。このため、労働行政機関が近く、新型コロナに罹患(りかん)し陽性となった従業員の治療期間は病気休暇として扱うことを決定する可能性が高いと予想されます。

◇日系企業へのアドバイス

中国政府がゼロコロナ政策を廃止し、新型コロナウイルス感染症に対する制限的防疫政策を大幅に緩和したことにより、日系企業の正常な生産や経営秩序の回復が促され、日中両国間の往来も徐々に平常を取り戻しつつあります。今後も引き続き、国や地方政府の動向に注意し、それに応じた社内対策の調整が必要となるでしょう。

22年のテレビ出荷、3.6%減

中国メディアが9日までにIT機器調査会社の群智諮詢(シグマインテル、北京市)のデータとして伝えたところによると、中国の2022年のテレビ出荷台数(速報値)は3860万台と、前年比3.6%減少した。景気の先行きへの不安が高まる中、生活必需品以外への支出を控える傾向が強まっている。

3年にわたった新型コロナウイルスの厳格な行動規制による景気の下振れが中低所得者の消費動向に影響を与えており、テレビも低価格帯機種販売の不振が続いている。

一方、65型以上の大画面機種の販売は21年を上回った。ブランド別では、海信(ハイセンス)やTCL、小米(シャオミ)、創維(スカイワース)の4大ブランドの市場シェアが72%に拡大し、上位家電メーカーによる寡占化が進んでいる。

群智諮詢は23年のテレビ市場について、景気減速による需要鈍化の傾向が依然として続くとみている。各社は新たな需要を掘り起こすため、若年層をターゲットにゲームに特化したテレビや高音質化テレビの取り組みに力を入れている。(上海時事)

テスラ車、中国で一部納期が長期化＝値下げ奏功か

【上海ロイター時事】中国で米電気自動車(EV)大手テスラの「モデルY」の一部車種の納車待ちが長くなっている。先週末発表した値下げが需要を刺激した可能性がある。

テスラは6日、「モデル3」と「モデルY」の中国販売価格を引き下げた。昨年10月に続く値下げとなった。

テスラのウェブサイトによると、モデルYの「RWD」と「ロングレンジ」の納期は、9日時点で2週間から5週間で6日より1週間長くなった。モデル3の全車種とモデルYの「パフォーマンス」の待ち期間は9日時点で1週間から4週間だった。

テスラの上海工場の1月の生産計画は9日時点で変更はなく、20～31日は旧正月のため生産を停止するという。

6日の値下げ発表に中国の保有者は反発し抗議活動が起きた。保有者は何らかの補償を求めているが、テスラの担当者は7日、補償の予定はないとロイターに述べた。